

「美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例」

の一部改正に関する意見募集の結果について

1 目的

美濃加茂市では、プラザちゅうたいにあるトレーニングルームを民間事業者に貸し出し、健康増進施設として運営していただくことを検討しています。その変更に伴う条例の一部改正となります。市民の皆様のご意見を募集します。

2 実施期間

令和2年1月9日（木）～ 1月29日（水）

3 周知方法

- (1) 広報みのかも（1月1日号）に『「美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例」の一部改正』と題し、パブリックコメントの実施について掲載
- (2) 美濃加茂市ホームページに、『「美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例」の一部改正』と題し、パブリックコメントの実施について掲載
- (3) 美濃加茂市市民協働部スポーツ振興課にて「美濃加茂市体育館の設置及び管理に関する条例」の一部改正について（案）」の閲覧を実施

4 意見の提出方法

- * 意見提出者数 1人
- * 意見提出件数 1件

5 提出された意見と市の考え方意見内容

意見内容	<p>〇〇市在住の者ですが、現在美濃加茂市に住む母親の介護をしながら、トレーニングルームを利用させていただいています。昨年はトレーニングルームの廃止の話もありましたが、民間事業者に運営を委託してリニューアルされて継続されることになり、非常に嬉しく思っています。</p> <p>ただ心配なのは、スペースが拡大されることなく、あの狭いスペースで、幅広い年齢層の利用者の増加が見込まれるということですが、どんな器具等が設置されるのか危惧しています。リハビリルームにならないことを、個人的には望みます。</p> <p>また利用料に関して、月単位の会費制だけを予定しているようですが、より利用しやすい一回毎に利用できる利用料の設定もお願いい</p>
------	---

	<p>たします。(民間事業者委託運営とは言え、会員制(会費制)だけと言うのは、おかしいのではないかと思います。)</p> <p>更には改修期間は可能な限り短くして、早急なりリニューアルオープンをお願いいたします。(レギュラーで利用してる人が他のジムに流れてしまい、利用者が減ってしまうと思います。)以上、よろしく願いします。</p>
<p>ご意見に対する市の考え方</p>	<p>市は一昨年から、トレーニングルームの利用者の皆さんに様々な意見を伺い、トレーニングルームの継続と利用者にあまり負担をかけるない運営方法を模索する一方で、高齢化による医療費が増加傾向にあることや女性の運動実施率が低いといった実態など、市が抱える問題を踏まえたトレーニングルームの在り方を検討してきました。</p> <p>その結果、「高齢者や女性が気軽に利用できる健康増進施設」というコンセプトをもとに、場所を民間事業者に賃貸した上で、そのノウハウを活かし、トレーニングルーム運営をしていただくことが、利用者にとっても行政にとっても一番望ましい方法であるとの結論に達しました。</p> <p>現在のところ、運営事業者の選定前のため、料金や機器については決まっていません。今後、選定されるトレーニングルームの運営事業者が、市のコンセプトや事業の採算性、需要を考慮し、配備するトレーニング機器や料金設定、運営方法等を決めることとなります。</p>

コンセプトをもとに